

「EHIME×CULTURE」 マルシェ出店者募集要領

1. 日時

2026年10月18日（日）11：00～16：00

2. 場所

愛媛県県民文化会館（松山市道後町 2-5-1）

1階：県民広場、県民プラザ、展示コーナー 2階：第1～3会議室、ロビー

3. 対象者

① 愛媛県内にて、ハンドメイド作品・オリジナルデザイン作品を制作・販売している個人・グループ

② 次に該当する個人・グループは出店できません。

- ・反社会的勢力者団体又は反社会的勢力団体が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる団体、法人等
- ・18才未満の個人

4. 出店物

① 出店物は、原則「雑貨・家具インテリア・アクセサリ・絵画・工芸品」などの出品者自らが考案し手作りしたものとします。

② 次に該当する物品は出店できません。当日販売している場合は、直ちに出店許可を取り消します。

- ・飲食物
- ・委託物
- ・二次創作など、第三者の知的財産権を侵害しているもの
- ・法律で禁止されている商品（偽ブランド・コピー商品、盗品等）
- ・危険物（劇毒物、刃物など）
- ・生き物（虫、魚など）
- ・異臭、異音がするもの
- ・医薬品
- ・化粧品
- ・車両
- ・きわめて高価なもの（貴金属、骨董品など）
- ・他の出店者や来場者の迷惑となるもの
- ・愛媛県県民文化会館（以下「会館」という。）の給排水設備を使用するもの（ワークショップでの絵の具使用等）

※出店物について可否の判断がつかない場合は、必ず申込みの前に相談してください。

5. 出店料

- ① 各ブースごとに出品料を設定します。(ブース別料金表参照)
 ※長机・椅子等の備品は付属していません。必要な方は別途貸出備品をお申込みください。
- ② 次の経費は出品料に含まれません。
- ・ 出店者の駐車料金
 - ・ 出店物搬入出に伴う輸送費、交通費
 - ・ 出店者が各自で作成するチラシ類に係る費用
 - ・ 当日、会館のコピー機を使用した場合のコピー代
 - ・ 出店者に課せられる公租公課、保険料
 - ・ 出店者の過失により会館施設、及び備品・設備に破損・汚れが生じた場合の修繕費

6. 備品

- ① 場所番号 A は、出店者がテントならびにテント用の重りを必ず持参してください。
 ※テントは 2.0~3.0m 四方のサイズに限ります。
 ※持参したテントは、正面に揃えて設置してください。
- ② 各ブースの貸出備品の上限は、以下のとおりです。

場所		場所 番号	貸出備品上限	
			長机	椅子
屋外	県民広場	A	貸出なし	貸出なし
1 階	県民プラザ	B~C	1 台	2 脚
		B*	1 台	貸出なし
	展示コーナー	D	1 台	2 脚
2 階	第 1 会議室	E	1 台	2 脚
	第 2 ~ 3 会議室	F	1 台	2 脚
	廊下・ロビー	G~H	1 台	2 脚

- ③ 貸出備品の料金は、以下のとおりです。
- ・ 長机：500 円/1 台 (180 cm×60 cm)
 - ・ 椅子：500 円/1 脚

7. 駐車場（財団用意分）

- ① イベント当日の出店者用駐車場を、以下のとおり用意します。ただし、駐車場所は財団が決定します。
 - ・台数：1 ブースあたり 1 台
 - ・料金：1 日 1,000 円（税込）※出庫は可能ですが、再入庫の場合は別途会館が定めた駐車料金をお支払いください。（参考）愛媛県県民文化会館駐車料金：30 分 100 円
- ② 出店者用の駐車場をご希望の方は、申し込みの際に当日駐車するお車のナンバーをご記入もしくはご入力ください。申込時にナンバーが分からない場合は、ご希望いただけません。
- ③ 書類送付時に「駐車許可書」を送付しますので、イベント当日は、「駐車許可書」を車のダッシュボードに設置して、会館へお越してください。「駐車許可書」が設置されていない場合は、用意した駐車場へお停めいただけません。
- ④ イベント当日に「駐車許可書」をお持ちでない方は、いかなる理由でも会館が定めた駐車料金をお支払いいただきます。

8. 申込

- ① 申込方法は、紙書類での申し込みとインターネットからの申し込みの 2 通りあります。

1) 紙書類での申し込み

マルシェ申込書に必要事項を記入の上、窓口を持参もしくは郵送してください。※FAX 受付不可

- ・申込締切：2026 年 5 月 27 日（水）必着。※窓口の受付は 17：00 まで
- ・宛 先：〒790-0843 松山市道後町 2-5-1（公財）愛媛県文化振興財団
「EHIME×CULTURE マルシェ申込み」担当者 まで

2) インターネットからの申し込み

申込フォームに必要事項を入力の上、申し込みをしてください。

- ・申込締切：2026 年 5 月 27 日（水）23：59 まで
- ・申込先：



URL≫<https://form.run/@ehimexculture-marchet2026>

- ② 申込みは、お一人（1 グループ）様 1 ブースです。
- ③ 出店決定は抽選となります。先着順ではございませんのでご注意ください。ただし、（公財）愛媛県文化振興財団（以下「財団という。」）ゆかりアーティストは、優先して出店を決定します。

- ④ 出店ブースの位置は、財団が決定します。

9. 決定

- ① 当選者ならびに当選ブースは、財団ホームページにて発表をします。
抽選結果発表：6月11日（木）10：00頃
- ② 当選者のみ書類を送付いたします。6月24日（水）になっても書類が届かない場合は、ご一報ください。
- ③ 当選者は7月3日（金）までに、出店料を財団事務室にてお支払い、もしくはお振込みください。振込手数料は出店者負担となります。
期日までに入金がない場合は、当選を取消し、他の方にブースを提供するものとします。
- ④ 出店料の入金をもって申込みは完了いたします。以後、出店内容・貸出備品・駐車場（財団用意分）使用の有無について変更はできません。
- ⑤ 申込内容や出店内容に不適當なものがあつた場合は、財団から連絡をいたします。期日までに連絡がとれない場合は、当選を取消し、他の方にブースを提供するものとします。
- ⑥ 出店者に貸与したブースは、いかなる理由でも申込者以外の方に貸与・譲渡できません。

10. キャンセル

- ① やむを得ず出店をキャンセルする場合、出店料の返金はできません。ただし、財団の事情、または天災により、イベントが開催できない場合は出店料を全額返金いたします。
- ② キャンセルがあつた場合「キャンセル待ちを希望する」にチェックをした方のみで再度抽選をし、当選した方のみ財団からご連絡いたします。

11. 出店物等の搬入出・販売

- ① 出店物やその展示販売に伴う持参品の搬入出は、すべて出店者の責任において行い、その経費（搬入出に伴う会館駐車場料金含む）は出店者が負担してください。

※財団が、場所番号ごとに搬入出で使用する入口を指定いたします。

- ② 搬入・搬出・販売は、以下の期日で行ってください。

・搬入

2026年10月17日（土）14：00～16：00【場所番号E・Fのみ】

2026年10月18日（日）9：00～10：30

※財団が、上記時間内で搬入時間を指定する場合があります。

・販売

2026年10月18日（日）11：00～16：00

※開店は11：00 から一斉に行います。

・搬出（片付け含む）

2026年10月18日（日）16：00（販売終了）～17：30（完全施錠）

※原則として販売終了（16：00）以前の搬出は禁止します。特別な事情がある場合は財団へその旨を連絡の上、職員の指示に従ってください。

※出店物が売り切れた場合を除き、片付けは16：00以降に行ってください。

③ 搬入出に伴う宅配便の受け渡しは対応できません。

※イベント当日であっても、代わりの受取りはせず、宅配業者にて持ち帰っていただくこととします。

④ 搬入出に使用する台車は、出店者が準備をしてください。

⑤ 路上駐車による荷物の搬入出は禁止します。

12. 展示・装飾

① 各ブース内に貸し出す机と椅子は、各自でレイアウトしてください。

※貸出上限数は「6.備品」をご参照ください。

② 場所番号E～F・Hは、高さ1.6mを超えるもの、ならびに重ねて使用・展示した場合に1.6mを超えるものは、持ち込みを禁止します。

③ 室内外問わず、すべての壁面・天井への貼物を禁止します。

④ 出店者が持ち込んだ備品（掲示板、看板、什器等）はブース内に設置してください。

※来場者の視界を遮る備品（パネル、高さのある什器等）を設置する場合は、必ず申込みの前に相談してください。相談の結果、設置不可となる場合もございます。

※出店者の荷物、ワークショップ参加者の椅子もブース内に設置してください。

⑤ 周囲や天井を覆うレイアウトは禁止します。

⑥ 販売、展示面は財団が指定した面前面に限ります。

⑦ 火気・煙が発生するもの、会館の電源を必要とするもの、会館の給排水設備を必要とするものの持ち込みは禁止します。

13. その他、注意事項

① 第2・3会議室を「ワークショップブース」として募集いたします。ワークショップを開催される方は、場所番号Fにお申込みください。

② 会館施設、及び備品・設備に破損・汚れが生じた場合、原状回復あるいは弁償していただきます。

- ③ 出店者の食事場所は3階5・7会議室をご利用ください。施錠はしませんので、貴重品等の管理は各自で行ってください。
- ④ 各ブースでの湯茶の接待は禁止します。
- ⑤ 各ブースで出たゴミは、出店者が持ち帰ってください。
- ⑥ お子様同伴で参加される場合は、保護義務と周りの方の迷惑にならないように注意ください。
- ⑦ ペット同伴での参加はできません。
- ⑧ 出店物や売上の管理は必ず出店者ご自身で行ってください。紛失や破損に関して財団は一切責任を負うことはできません。
- ⑨ お客様と出店者間のトラブルに関して、いかなる理由でも財団は介入できません。
- ⑩ 規定外の事象が発生した場合、財団の指示に従ってください。上記の条件や、当日財団の指示に従っていただけない場合は、出店許可を取り消す場合がございます。
- ⑪ 当要領を厳守いただけない場合、もしくは申込事項と相違があることが確認された場合は、今後の出店を禁止させていただきます。

14. お問い合わせ

(公財)愛媛県文化振興財団 総務事業部「EHIME×CULTURE 出店申込み」担当者
〒790-0843 松山市道後町 2-5-1
TEL : 089-927-4777 (9 : 00~17 : 00) FAX : 089-927-4778